

宮渕浄化センター運転管理業務 公募型プロポーザルに関する質問・回答

1 実施要領について

質問事項		質問内容	回答																																																														
	参加資格の下水道処理施設設備維持管理者登録規程に係る登録について	4 参加資格(1)について、下水道処理施設設備維持管理者登録規程に係る登録を行っている者とありますが、契約事務所が登録を行っている者との認識でよろしいでしょうか。	本社が登録を行っている者であれば問題ありません。																																																														
	参加資格の受託実績について	4 参加資格(6)について、「次のア、イの条件を満たす」とはア及びイいずれも満たすとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。																																																														
	参加資格の受託実績について	4 参加資格(6)について、単独企業としての受託実績が該当するという理解でよろしいでしょうか。	単独企業または共同企業体の代表者を想定しています。																																																														
	参加資格の雇用関係の証明について	4 参加資格(7)について、直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類として、在籍証明書の提出でよろしいでしょうか。	問題ありません。																																																														
	技術提案書での社名等の記載について	5 失格要件(8)に関連し、提案者（参加者）の社名やロゴマーク等を技術提案書に記載することは差し支えないでしょうか。	問題ありません。																																																														
	技術提案書等の提出期限について	技術提案書等の提出期限について、実施要領3ページの6 公募スケジュールには11月7日（金）、同4ページの8 参加表明書等の提出(6)提案参加の辞退及び9 技術提案書等の提出(3)提出期限には11月10日（月）とあります。期限としては10日（月）と考えてよろしいでしょうか。	ご指摘のとおりです。（技術提案書の提出期限は11月10日 ） 実施要領を変更させていただきます。																																																														
	受注実績調書について	8 参加表明書等の提出 イ受注実績調書（様式2）について、過去10年以内に契約更新により契約が複数ある場合はそれぞれを1つの実績としてカウントしてよろしいでしょうか。	問題ありません。																																																														
	光学記録媒体の枚数について	9 技術提案書等の提出(1)提出方法について、光学記録媒体を提出とありますが、必要な枚数をご教示ください。	正副2枚を提出してください。																																																														
	技術提案書等の提出方法について	9 技術提案書等の提出(4)提出書類及び部数に記載されているイ技術提案書、工積算内訳書、才業務実施体制は、1冊のファイルにまとめて綴じて差し支えないでしょうか。	問題ありません。																																																														
	技術提案書の印刷の向きについて	9 技術提案書等の提出(6)留意事項アについて、用紙サイズは日本産業規格A4判横とありますが、印刷の向きは縦で文字入力が横書き（日本産業規格A4縦型）という理解でよろしいでしょうか。	用紙サイズが日本産業規格A4判であれば用紙の縦向き・横向きは問いません。 文字入力は横書きとしてください。																																																														
	積算内訳書の作成について	9 技術提案書等の提出(6)留意事項力について、積算内訳書は、仕様書を理解し「下水道施設設備維持管理積算要領・処理場・ポンプ場施設編・2020年版」に基づいた積算に当社提案を加味した内容での提出でよろしいでしょうか。また、直接業務費は各業務費までの記載でよろしいでしょうか。	問題ありません。																																																														
	プレゼンテーション及びヒアリングの機材及び会場の下見について	10選定方法等に関連し、プレゼンテーション及びヒアリングに際して、説明資料を投影するため、出席者がパソコン、プロジェクター等の機材を持ち込み、スクリーンは会場設えのものを使用させていただくことは可能でしょうか。また、事前に会場の下見は可能でしょうか。	プロジェクター及びスクリーンは会場に準備します。会場の下見は想定していません。																																																														
	プレゼンテーション及びヒアリングの出席者について	10選定方法等(3)ウ出席者について、「業務実施体制に記載の主担当者」とは、仕様書第10条の総括責任者を指すという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。																																																														
	評価基準について	表に評価、評点の記載がありますが、評価方法について、評価ごとの評点をご教示ください。	以下の表のとおりです。 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">審査項目</th><th colspan="5">評価計算方法</th></tr><tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th><th>E</th></tr><tr><td rowspan="2">1</td><td></td><td>配点×100%</td><td>配点×85%</td><td>配点×70%</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>配点×100%</td><td></td><td>配点×50%</td><td></td><td>配点×0%</td></tr><tr><td rowspan="6">2</td><td></td><td>配点×100%</td><td>配点×75%</td><td>配点×50%</td><td>配点×25%</td><td>配点×0%</td></tr><tr><td></td><td>配点×100%</td><td></td><td></td><td></td><td>配点×0%</td></tr><tr><td></td><td>配点×100%</td><td></td><td>配点×70%</td><td></td><td>配点×0%</td></tr><tr><td></td><td>配点×100%</td><td></td><td></td><td></td><td>配点×0%</td></tr><tr><td></td><td>配点×100%</td><td>配点×75%</td><td>配点×50%</td><td>配点×25%</td><td>配点×0%</td></tr><tr><td></td><td>配点×100%</td><td>配点×75%</td><td>配点×50%</td><td>配点×25%</td><td>配点×0%</td></tr></table>	審査項目		評価計算方法					A	B	C	D	E	1		配点×100%	配点×85%	配点×70%				配点×100%		配点×50%		配点×0%	2		配点×100%	配点×75%	配点×50%	配点×25%	配点×0%		配点×100%				配点×0%		配点×100%		配点×70%		配点×0%		配点×100%				配点×0%		配点×100%	配点×75%	配点×50%	配点×25%	配点×0%		配点×100%	配点×75%	配点×50%	配点×25%	配点×0%
審査項目		評価計算方法																																																															
		A	B	C	D	E																																																											
1		配点×100%	配点×85%	配点×70%																																																													
		配点×100%		配点×50%		配点×0%																																																											
2		配点×100%	配点×75%	配点×50%	配点×25%	配点×0%																																																											
		配点×100%				配点×0%																																																											
		配点×100%		配点×70%		配点×0%																																																											
		配点×100%				配点×0%																																																											
		配点×100%	配点×75%	配点×50%	配点×25%	配点×0%																																																											
		配点×100%	配点×75%	配点×50%	配点×25%	配点×0%																																																											

2 仕様書について

質問事項		質問内容	回答
	夜間工事立会の回数・時間について	第7条(16)に記載の夜間工事立会について、想定される年間予定回数及び1回あたりの時間をご教示ください。	年間夜間工事立会回数は最大5回程度、1回あたりの時間は3～5時間程度を想定しております。（過去3年実績より）
	配置する電気工事士について	第9条2（1）電気工事士について、第1種、第2種、認定電気工事従事者等の制限はありますでしょうか。	仕様書第24条記載のとおり、設備等の軽易な故障が修理及び補修できるよう、適正に配置してください。
	物価変動に関するスライド条項について	第14条(1)人件費について、令和5年11月に内閣官房及び公正取引委員会より示された労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の考え方に基づき、労務単価を含めた物価上昇に関するスライド条項に関する取り決めについて、プロポーザル実施要領11に定められた協議、契約交渉の際に協議させていただくことは可能でしょうか。また、貴市の定める規則において、物価上昇に関するスライド条項等の取り決めはありますでしょうか。	本市において業務委託に関するスライド条項等の取り決めはありませんので、プロポーザル実施要領11に定める契約候補者との協議の際は、スライド条項等に基づく協議には応じられません。
	設備点検基準表について	設備点検基準表の記載に合わない設備（撤去施設・機器・部品等）があった場合、点検は機器の状況に合わせて実施して差し支えないという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
	水質測定頻度について	設備点検基準表の後段1 - 6 反応槽設備/曝気槽及び低段2 - 4 曝気槽設備/曝気槽の日常点検にDO、SV、MLSS、RSSS測定（水質担当）の記載があります。水質管理業務仕様書の別表1水質試験等項目と実施頻度においても日常試験の欄に同じ項目の記載があり、当該項目の測定は水質管理業務仕様書の別表1に準じた頻度で実施するという理解でよろしいでしょうか。	当該設備の日常試験について、設備点検基準表の頻度で実施します。

3 その他

質問事項		質問内容	回答
	技術提案書の提出について	提案価格は各年度ごとの金額と注記がありますが、本件は3か年の契約であるため、本様式は年度ごとに3枚提出（積算内訳書も3枚提出）という理解でよろしいでしょうか。また、その場合、区別するために委託名の最後に「1年目」等の記載をしてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。年数の記載等は差し支えありません。
	プロポーザルの成立について	仮に参加者が1社の場合でも、本プロポーザルは成立するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。参加者が1社の場合でも、本プロポーザルは成立します。